



第十一管区海上保安本部

令和7年6月11日

発表：午前10時30分

台湾海洋調査船「新海研二號」について（第2報/最終報）

第1報以降、我が国排他的経済水域内において、台湾海洋調査船「新海研二號」が繰り返しワイヤー様のものを海中へ延ばしている状況を確認したため、我が国の同意を得ない調査活動は認められない旨の中止要求を無線にて継続的に実施しました。

その後、同調査船は、本日（11日）午前0時34分頃、地理的中間線を西側へ航過したことを当庁巡視船により確認しました。

以後、同調査船の動静に特異動向が認められなければ、本報をもって最終報といたします。